

ひたちなか市教育委員会会議録

| 平成27年 第8回 ひたちなか市教育委員会 6月定例会 会議録 | | | | | | |
|---------------------------------|----------------|-----------------------------------|--------------|--------------|---------------|----|
| 平成27年6月19日 | | 開会 午前10時30分 | | 閉会 午前11時00分 | | |
| ○場 所 | 本庁第3分庁舎 防災会議室1 | | | | | |
| ○出席委員 | 教育長 木下 正善 | 委 員 小田島 俊夫 | 委 員 石田 厚子 | 委 員 西野 信弘 | 委 員 沓澤 久美子 | |
| ○欠席委員 | | | | | | |
| ○会議に出席した構成員 | 補 職 名 | | | 氏 名 | 出・欠 | |
| | 教育次長 | | | 根本 宣好 | 出席 | |
| | 総務課長 | | | 岩崎 龍士 | 出席 | |
| | 参事（教育担当） | | | 廣瀬 佳久 | 欠席 | |
| | 参事兼指導課長 | | | 関口 拓生 | 出席 | |
| | 施設整備課長 | | | 澤島 恵一 | 出席 | |
| | 学務課長 | | | 箱崎 勝子 | 出席 | |
| | 学校給食センター所長 | | | 助川 恵亮 | 出席 | |
| | 青少年課長 | | | 堀江 貴美代 | 出席 | |
| | 中央図書館長 | | | 大和田 雅一 | 出席 | |
| | ○事務局員 | 総務課係長 | | | 狩谷 智則 | 出席 |
| | | 総務課主幹 | | | 黒澤 一彦 | 出席 |
| | | 総務課主事 | | | 小野寺 優 | 欠席 |
| | ○議 事 | | | | | |
| 1 議案 | 議案第18号 | ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について【公開】 | | | | |
| | 議案第19号 | ひたちなか市社会教育委員の委嘱について【公開】 | | | | |
| | 議案第20号 | ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について【公開】 | | | | |
| 2 その他 | (1) | 教育施設における夏季の電気使用量の節約について【公開】 | | | | |

平成27年第8回ひたちなか市
教育委員会6月定例会会議録（概要）

開会 10:30

教育長 （あいさつ、開会の宣言）

議案第18号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

給食センター所長 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本件は、ひたちなか市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第7条の規定に基づき、学校給食センター運営委員会委員を委嘱しようとするものであり、選出区分は、市立学校長の代表、市立幼稚園長の代表、市立学校PTA会長の代表、市立幼稚園PTA会長の代表、学識経験者、市職員となっております。

今回4月の人事異動等により9名のうち6名の方が入れ替わっております。まず、市立学校長の代表としましては、阿字ヶ浦小学校 川越校長、同じく平磯中学校 富永校長、市立幼稚園長の代表として那珂湊第一幼稚園 木村園長、市立学校PTA会長の代表として那珂湊第一小学校PTA 堀川宗愛会長、同じく阿字ヶ浦中学校PTA 川又由美子会長、市立幼稚園PTA会長の代表として磯崎幼稚園PTA 笹村千晃会長、以上6名の方々を新たに委員として委嘱しようとするものです。なお、委員の任期は2年となっておりますが、今年度は2年目に当たることから、前任者の残任期間としまして、平成28年5月31日までが任期となります。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第18号 ひたちなか市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第19号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について

青少年課長 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

本件は、ひたちなか市社会教育委員条例第2条の規定に基づいて、社会教育委員を委嘱しようとするものです。本市では社会教育法第15条の規定

により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、12名の社会教育委員を委嘱しております。

今回、役員改選等により、2名の方が退任されますことから、市PTA連絡協議会より照沼悦子さん、市交通安全母の会連合会より田中きよ子さんを新たに社会委員として委嘱しようとするものです。なお、任期は2年となっておりますが、2名の方については前任者の残任期間として平成28年4月30日までとなっております。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第19号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

議案第20号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について

中央図書館長

ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

本件はひたちなか市立図書館設置及び管理条例（以下「条例」という。）第4条第3項の規定に基づき、図書館協議会委員を委嘱しようとするものです。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項により「図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対し意見を述べる機関とする」とし、また条例第3条第2項により「委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから、教育委員会が任命する」と規定されております。

今回の委員の委嘱は任期満了に伴うもので、任期は平成27年7月1日から平成29年6月30日までの2年となります。新たに委嘱しようとする14名の委員のうち3名の方は新任、残り11名の方は再任となります。新任の方については、学校教育の関係者として、市校長会より河野弘毅校長、社会教育の関係者として、市PTA連絡協議会の堀川宗愛さん、同じく市子ども会育成連合会の山崎節子さん 以上3名の方となっております。

【質疑、意見等】

小田島委員

前回15名のところ、酒井委員が退任された後はそのまま1名減し、14名となっておりますが、定数は15名以内なので問題ない、ということですか。

中央図書館長

今回、酒井委員に打診しましたところ、高齢であり体調の理由により辞退申し入れがありましたので、条例では定数が15名以内となっていることから、今回は14名にしたところでした。

西野委員 図書館協議会の会議に、館長は出席していますか。
中央図書館長 市立図書館は3館ありますが、図書館協議会は中央図書館が所管し、会議招集しております。会議においては、各館長も出席しております。

* 議案第20号 ひたちなか市立図書館協議会委員の委嘱について、全員一致で承認されました。

その他（1）教育施設における夏季の電気使用量の節約について

事務局 今年度も政府の電力需要に関する検討会や省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議において、今夏の省エネルギー対策が決定され、文部科学省から通知がありました。

通知の主な内容ですが、基本的には昨年度同様数値目標を伴わない節電に取り組むこととなります。期間については、27年7月1日から9月30日までの平日（9：00～20：00）になります。取り組みにあたっては、高齢者、乳幼児等が熱中症などの健康被害に遭わないよう配慮することになります。教育委員会の取組みとしましては、冷房の室温は28℃に設定する、ブラインドで日射を遮り換気量を適切に調整するなどエネルギー消費について、きめ細かな管理を行う、照明については業務上特に必要な照度を確保しつつ大幅に削減し、使用していない箇所の消灯を徹底する、パソコンについては、こまめにシャットダウンするほか、節電ソフト等によりディスプレイの輝度を落とし、またスリープモード等を活用することで節電に取り組んでいきます。

【質疑、意見等】

特になし

教育長 (あいさつ、閉会の宣言)

閉会 11：00